

平成31年第1回定例会
一般会計予算決算常任委員会資料
(平成31年度一般会計予算審査資料)

審査対象事業一覧表(民生福祉分科会)

No	新規・継続	重点プロジェクト	事業名	予算額(千円)	款	項	目	予算書ページ	担当課	資料ページ
18	継	②	子育て総合支援センター管理・運営事業(子育て総合支援センター事業)	7,360	3	2	8	164 ~ 167	子育て支援課	91 ~ 93
19	継	②	山陽地区公立保育所整備事業	15,517	3	2	4	158 ~ 161	子育て支援課	95 ~ 98
20	新規		幼児教育の無償化に関する事業	149,431	3 10	2 4	2 1	154 ~ 157 268 ~ 271	子育て支援課	99 ~ 101
21	新規	②	公立保育所看護師配置事業	360	3	2	2	154 ~ 157	子育て支援課	103 ~ 105
22	継	②	放課後児童対策事業(放課後児童クラブ)	92,564	3	2	6	162 ~ 163	子育て支援課	107 ~ 110
23	継		成人健康診査事業	76,453	4	1	1・2	170 ~ 177	健康増進課	111 ~ 125
24	継		健康マイレージ事業	206	4	1	1	170 ~ 177	健康増進課	127 ~ 129
25	継		二次救急医療体制の充実(救急医療体制の充実)	10,194	4	1	1	170 ~ 177	健康増進課	131 ~ 137
26	継		急患診療事業	38,795	4	1	1	170 ~ 177	健康増進課	139 ~ 141
27	新規		スマイルエイジングプロジェクト	414	4	1	1	170 ~ 177	健康増進課	143 ~ 146
28	新規		地域生活支援拠点整備事業	20,693	3	1	2	138 ~ 141	障害福祉課	147 ~ 149
29	継		新火葬場建設事業	206,947	4	1	7	184 ~ 185	環境課	151 ~ 155
30	新規		特定空家等除却事業	1,617	2	1	1	72 ~ 77	市民生活課	157 ~ 161
31	新規		空家等の適正管理の補助	2,500	2	1	1	72 ~ 77	市民生活課	163 ~ 166
32	新規		証明書コンビニ交付事業	58,661	2	3	1	118 ~ 121	市民課	167 ~ 170

事務事業調査

作成日 H31.2.15

課(局・室・所)・係・担当者 子育て支援課 別府

No - 18

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	2	子育ての不安と負担の軽減
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	子育て総合支援センター事業		2-(1)	子育て総合支援センター管理・運営事業		

事業概要	子育て世代の誰もが気軽に立ち寄ることができ、子育てに関する相談助言、情報交換や交流を行い、妊娠期から寄り添った継続的な支援を各事業と連携して行うことで、子どもの健やかな成長を支援するための拠点施設である「子育て総合支援センター(スマイルキッズ)」の管理運営を行う。	対象	妊娠期から子育て期までの子育て世代
		手段	子育ての相談助言、情報提供、交流促進、母子保健、家庭児童相談等を総合的に実施
		意図	子育て世代の不安や負担感の緩和、子どもの健やかな育ちの支援、少子化対策

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		H29(実績)	H30(4月~7月)	H31	H32	H33
1	施設の年間総利用者数	活動	-	5,800人	6,900人	8,000人
			-			
			-			
2						
3						

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	妊娠期から子育て期までの相談支援のワンストップ拠点施設を整備し、子育て支援の充実を図るものであり妥当(重点P)	/	/
	自治体関与の妥当性	第二次総合計画において、子育て支援は市の重点施策と位置付けられている		
	対象(受益者)の妥当性	妊娠期から子育て期までの子育て世代を対象としており妥当		
有効性	事業の優先度	喫緊の課題である少子化対策、人口減少の歯止めに対応する事業である		
	類似事業の存在	総合的な子育て支援のワンストップ拠点は類似なし		
	個別計画・政策との整合性	第二次総合計画重点プロジェクト、市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び子ども・子育て支援事業計画(P62)において位置づけられている事業		
効率性	実施主体の適正化	多様な子育て支援事業を総合的に行う事業であり、現時点では委託や指定管理は難しい		
	受益者負担の適正化	少子化対策、人口減少歯止め施策として市が主となり実施すべき事業であり、受益者に負担を求めるべきではない		
	コスト効率	必要最低限の費用負担に努めている		

事業期間	平成 30 年度 ~ 平成 34以降 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	經常
予算費目	款 3 民生費	項 2 児童福祉費	目 8 子育て総合支援センター事業費			
	細目 1 子育て総合支援センター事業費	細々目 1 子育て総合支援センター運営事業費	交付税算入	有	公表	する

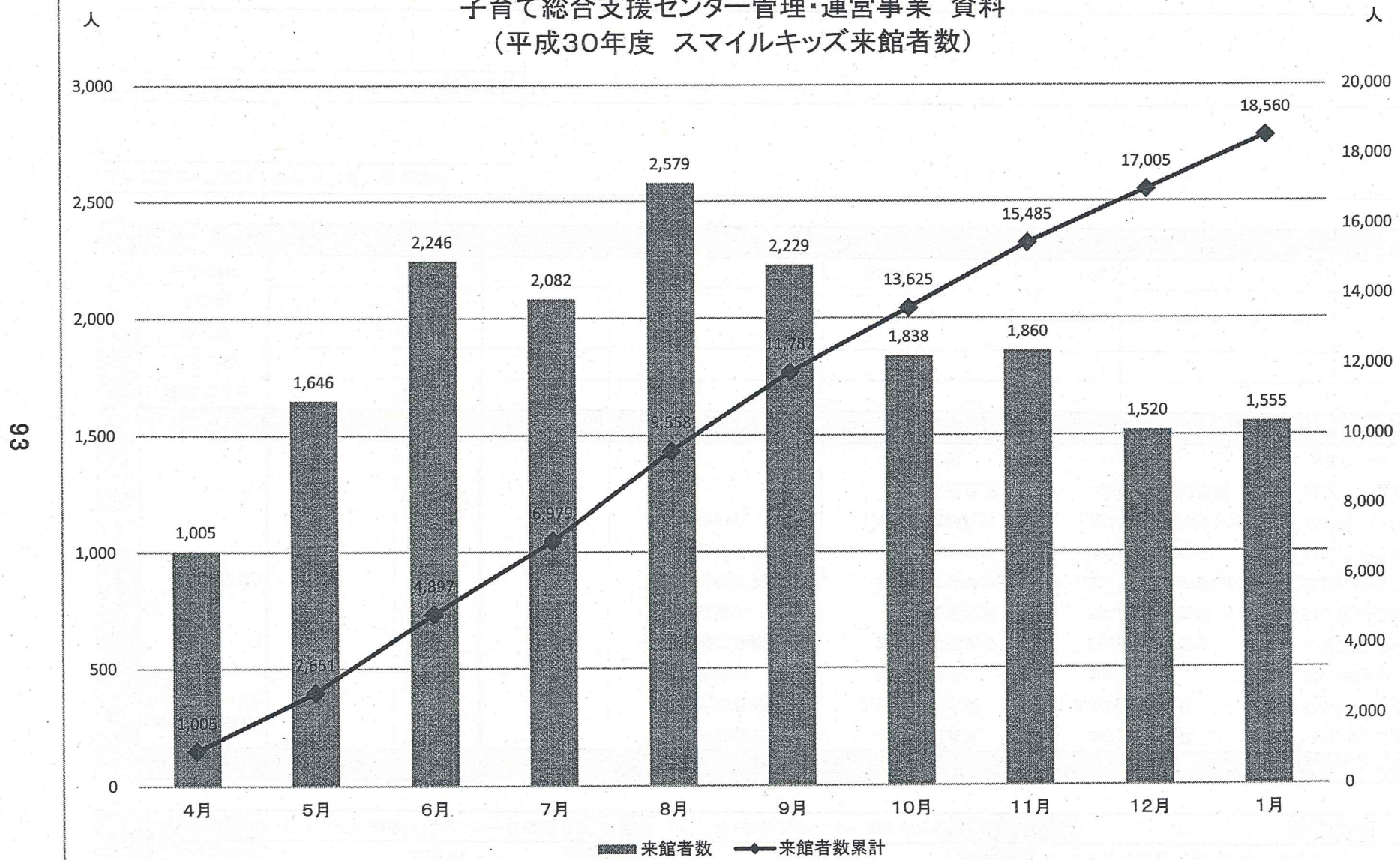
(単位:千円)

支出内訳	総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)					消耗品費 416 光熱水費 2,148 修繕料 200 通信運搬費 294 保険料 21 警備委託料 594 設備保守委託料 1,153 その他 1,097	消耗品費 362 光熱水費 3,840 修繕料 200 通信運搬費 294 警備委託料 537 設備保守委託料 1,221 清掃委託料 406 機械器具借上料 301 下水道使用料 118 その他 81	消耗品費 366 光熱水費 3,876 修繕料 202 通信運搬費 297 警備委託料 542 設備保守委託料 1,233 清掃委託料 410 機械器具借上料 304 下水道使用料 120 その他 83	消耗品費 366 光熱水費 3,876 修繕料 202 通信運搬費 297 警備委託料 542 設備保守委託料 1,233 清掃委託料 410 機械器具借上料 304 下水道使用料 120 その他 83	消耗品費 366 光熱水費 3,876 修繕料 202 通信運搬費 297 警備委託料 542 設備保守委託料 1,233 清掃委託料 410 機械器具借上料 304 下水道使用料 120 その他 83	消耗品費 366 光熱水費 3,876 修繕料 202 通信運搬費 297 警備委託料 542 設備保守委託料 1,233 清掃委託料 410 機械器具借上料 304 下水道使用料 120 その他 83	消耗品費 366 光熱水費 3,876 修繕料 202 通信運搬費 297 警備委託料 542 設備保守委託料 1,233 清掃委託料 410 機械器具借上料 304 下水道使用料 120 その他 83
歳出合計	0	0	0	0	5,923	7,360	7,360	7,433	7,433	7,433	7,433	7,433
財源内訳/割合	国庫支出金											
	県支出金											
	地方債											
	その他											
	一般財源				5,923	7,360	7,360	7,433	7,433	7,433	7,433	7,433
	歳入合計	0	0	0	5,923	7,360	7,360	7,433	7,433	7,433	7,433	7,433

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

子育て総合支援センター管理・運営事業 資料
(平成30年度 スマイルキッズ来館者数)



事務事業調査

作成日 H31.2.15

課(局・室・所)・係・担当者 子育て支援課 別府

No. - 19

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	1	働く子育て家庭の支援
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	保育所等運営支援事業		2-(1)	山陽地区公立保育所整備事業		

事業概要	市内の公立保育所5園は、いずれも老朽化や定員に対する入所児童の割合の不均衡等の課題を抱えている。これらを改善するため、公立保育所再編基本計画に基づき、公立保育所の再編整備を行う。 山陽地区の4園の公立保育所については、4園を2園に再編整備し、そのうち1園は、厚狭駅南部地区に定員140人の保育所を新設整備する。	対象	公立保育所
		手段	再編計画に基づき再編整備する
		意図	公立保育所の環境改善及び運営の効率化を実現する

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		H29(実績)	H30(4月~7月)	H31	H32	H33
1	市内保育所の待機児童数(厚生労働省基準) 3月末現在	減少	減少	減少	減少	0
		29	-			
2						
3						

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針	平成30年6月末に基本設計が完了した。基本設計に基づき、実施設計等を計画どおりに進めていく。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	公立保育所が抱える課題を解消するため再編整備を行うもので、児童福祉の充実に資するため妥当	5	37
	自治体関与の妥当性	公立保育所の再編整備であり妥当	3	
	対象(受益者)の妥当性	公立保育所に通う児童であり妥当	5	
有効性	事業の優先度	施設の老朽化、各施設の定員に対する入所児童の不均衡の課題の解消を図るもの	5	
	類似事業の存在	なし	5	
	個別計画・政策との整合性	山陽小野田市公立保育所再編基本計画(平成29年1月策定)、山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画(P47)	5	
効率性	実施主体の適正化	公立保育所の環境改善及び課題解決のための事業であり、市が主体となるのが適当	3	
	受益者負担の適正化	公の施設の再編整備であり、受益者負担を求めるべきものではない	3	
	コスト効率	必要最低限の費用負担に努めている	3	

事業期間		平成 29 年度	～	平成 34以降 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	臨時	
予算費目	款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	4	保育所費	
	細目	12	公立保育所再編整備事業	細々目	1	公立保育所整備事業	交付税算入		有	公表

(単位:千円)

		総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 → H 年度)	需用費	40			消耗品費	40	建築確認手数料	327	監理委託料	6,102	建築確認手数料	678
		役務費	1,547			測量調査委託料	967	実施設計委託料	10,584	工事請負費(建築)	215,568	監理委託料	14,238
		委託料	67,832			地質調査委託料	12,273	消耗品費	206	工事請負費(グラウト)	未定	工事請負費(建築)	323,352
		工事請負費	649,876			設計委託料	13,404	家屋調査委託料	4,400	外構設計委託料	4,377	工事請負費(外構)	75,060
		用地購入費	139,287			(基本設計・実施設計)						備品購入費	40,000
		備品購入費	40,000			用地購入費	139,287						
		歳出合計	898,582	0	165,971	15,517	226,047	453,328					
財源内訳/割合	国庫支出金	0											
	県支出金	0											
	地方債	742,600		充当率80%	130,400	充当率80%	8,700	80%・100%	202,300	80%・100%	378,900		
	その他												
	一般財源	155,982			35,571	6,817	23,747		74,428				
歳入合計	898,582	0	165,971	15,517	226,047	453,328							

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

特記事項	(市民への説明責任などの状況) 地方債 社会福祉施設整備事業債(充当率80%) 施設整備事業債(一般財源化分)(充当率100%)
------	--

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	3	児童福祉施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
18	保育所支援事業		5	山陽地区公立保育所整備事業		

事業概要	公立保育所は、老朽化や入所児童の不均衡による運営の非効率等の課題を抱えている。また、年度末には待機児童が発生している状況もあり、これらの状況を改善し、保育所に通う子どもたちが安全で快適に過ごすことができる環境を整備するため、5園の公立保育所を再編整備する。	対象	市内公立保育所
	手段	再編基本計画に基づき再編整備を進める	
	意図	子どもたちが安全で快適に過ごすことができる保育環境を整備する	

歳出		H27	H28	H29	H30
		決算額(円)	決算額(円)	決算額(円)	予算額(円)
支出内訳	設計委託料	0	0	0	13,404,000
	用地購入費	0	0	0	139,287,000
	地質調査委託料	0	0	0	12,273,000
	測量調査委託料	0	0	0	967,000
	消耗品費	0	0	0	40,000
合計		0	0	0	165,971,000

歳入			H27	H28	H29	H30
			決算額(円)	決算額(円)	決算額(円)	予算額(円)
財源内訳	割合	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	130,400,000
		その他	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	35,571,000
合計			0	0	0	165,971,000

会計種別	一般	臨時	H29人件費概算	人工数	0.5	人件費(円)	2,917,278	交付税算入	無
------	----	----	----------	-----	-----	--------	-----------	-------	---

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H27	H28	H29	H30
1	待機児童数(厚生労働省基準) 3月末現在	成果	52人	14人	29人	
2						
3						

H29目標達成度	課題及び改善策
	住民説明を丁寧に行いながら、再編計画に沿って取組を進める。

今後の方向性					
成果の方向性	拡充		④	②	①
	現状維持		③	⑤ ✓	
	縮小		⑥		
	休廃止	⑦			
		皆減	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

特記事項	平成29年度は基本設計(業務委託)の策定を進めた。(委託期間は平成30年6月末)
------	--

山陽地区公立保育所整備事業 資料(山陽地区保育所整備事業スケジュール)

項目	H29			H30			H31			H32			H33			H34																															
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
■山陽地区 保育所整備	[Shaded]																																														
建築:基本設計	[Shaded]																																														
用地購入	[Shaded]																																														
敷地測量・分筆	[Shaded]																																														
地質調査	[Shaded]																																														
建築:実施設計	[Shaded]																																														
家屋調査	[Shaded]																																														
工事監理委託(グラウト・建設工事)	[Shaded]																																														
グラウト工事	[Shaded]																																														
建設工事(建築主体)	[Shaded]																																														
〃(機械設備)	[Shaded]																																														
〃(電気設備)	[Shaded]																																														
外構:実施設計	[Shaded]																																														
外構工事	[Shaded]																																														
供用開始	[Shaded]																																														
現園舎解体	[Shaded]																																														

事務事業調査書

作成日 H31.2.15

課(局・室・所)・係・担当者 子育て支援課 保育係 野田

No. - 20

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	1	働く子育て家庭の支援
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	保育料支援事業			幼児教育の無償化に関する事業		

事業概要	2019年10月1日からの消費税率引き上げに伴い、国が幼児教育の無償化を推進する。3歳以上の児童及び非課税世帯の認可保育所・幼稚園等の保育料無償化に加えて、認可外保育所、病児保育所、ファミリーサポートセンター、預かり保育等も対象となる。具体的な制度設計や、交付金の詳細は未定。(今後の国会審議等の過程で内容が固まり次第、順次示される予定)	対象	子育て世代
		手段	国から示される制度内容に基づき保育料等の軽減を行う
		意図	子育て世代の経済的負担の軽減

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		H29(実績)	H30(4月~7月)	H31	H32	H33
1						
2						
3						

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	幼児教育の無償化を図るものであり、妥当である。	3	37
	自治体関与の妥当性	国の基準に基づいて市が行うものであり、妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	国の基準に基づいており、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	子育て支援施策の中でも重要であり、優先度は高い	5	
	類似事業の存在	なし	5	
	個別計画・政策との整合性	国が幼児教育の無償化を推進するための事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	市が事業主体となって行うものであり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担は発生せず、適正である。	3	
	コスト効率	国の制度設計によって実施するものであり、コスト削減の余地がない事業である。	3	

事業期間		平成 31 年度	～	平成 34以降 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時	
予算費目	款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	2	児童措置費	
	細目	9	保育所等運営支援事業費	細々目	1	保育所等運営支援事業費	交付税算入		有	公表

(単位:千円)

		総事業費	H29(決算)	H30(予算)	H31	H32	H33	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。				公立保育所使用料	23,216		
	円				私立保育所負担金	72,842		
	(H 年度				多子世帯応援補助金	-1,900		
	→H 年度)				多子世帯応援県補助金	7,314		
					幼稚園運営費(既存)	13,500		
					幼稚園運営費(めぐみ)	3,600		
					就園奨励費	30,859		
	歳出合計	0	0	0	149,431	0	0	
財源内訳/割合	国庫支出金				臨時交付金	209,496		
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源				-60,065			
	歳入合計	0	0	0	149,431	0	0	

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署

未定

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称


未定

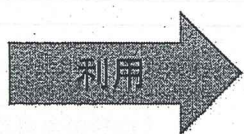
特記事項

(市民への説明責任などの状況)

詳細や開始時期は未定(2019年10月からの予定)

幼児教育の無償化の具体的なイメージ（例）


3歳～5歳
 〔保育の必要性の認定事由に該当する子供〕
 ・共働き家庭
 ・シングルで働いている家庭など



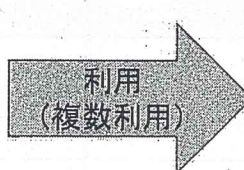
幼稚園、保育所、認定こども園、障害児通園施設 (※)

無償
(幼稚園は月2.57万円まで)



幼稚園の預かり保育

幼稚園保育料の無償化
(月2.57万円まで)に加え、月1.13万円
(月3.7万円との差額)まで無償



認可外保育施設、ベビーシッターなど
(一般的にいう認可外保育施設、自治体の認証保育施設など)

月3.7万円まで無償



幼稚園、保育所、認定こども園 + 障害児通園施設

ともに無償
(幼稚園は月2.57万円まで)


3歳～5歳
 〔上記以外〕
 ・専業主婦(夫)家庭 など



幼稚園、認定こども園、障害児通園施設

無償
(幼稚園は月2.57万円まで)



幼稚園、認定こども園 + 障害児通園施設

ともに無償
(幼稚園は月2.57万円まで)

(注1) 幼稚園の預かり保育や認可外保育施設を利用している場合、無償化の対象となるためには、保育の必要性の認定事由に該当することが必要となる。

住民税非課税世帯については、0歳～2歳児についても上記と同様の考え方により無償化の対象となる。この場合、月4.2万円まで無償。

(注2) 上記のうち認可外保育施設及びベビーシッターについては、認可外保育施設の届出をし、指導監督の基準を満たすものに限る(ただし、5年間の経過措置として、指導監督の基準を満たしていない場合でも無償化の対象とする猶予期間を設ける)。

(※) 地域型保育も対象。また、企業主導型保育事業(標準的な利用料)も対象。

事務事業調書

作成日	H31.2.15
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	子育て支援課	川崎
----------------	--------	----

No	-	21
----	---	----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	1	働く子育て家庭の支援
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	保育所等運営支援事業		2-(1)	公立保育所看護師配置事業		

事業概要	厚生労働省は医療的ケア児の地域支援体制構築を進めているが、市内には看護師配置のある保育園がなく、現在、医療的ケア児の保育所入所希望があるにも関わらず受け入れができない。公立保育所再編基本計画で特に配慮が必要な児童の受け入れは公立保育所が積極的に行うと明記していることから、公立保育所に看護師(任期付き職員)を配置し受入体制を整備する。また看護師が休暇の場合の対策として訪問看護ステーションと派遣契約を結ぶ。	対象	医療的ケアが必要な児童とその保護者
		手段	公立保育園に看護師を配置する
		意図	医療的ケア児の地域支援体制の構築、保護者の就労支援

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		H29(実績)	H30(4月~7月)	H31	H32	H33
1	看護師が配置された公立保育所 活動	0	0	1	1	1
2						
3						

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	医療的ケア児の保育所受入れ体制を整備し、地域支援体制の構築及び保護者の就労を支援する	5	37
	自治体関与の妥当性	児童福祉法第24条による市町村の保育の義務を果たすために必要	3	
	対象(受益者)の妥当性	医療的ケアが必要な児童とその保護者であり妥当	5	
有効性	事業の優先度	保育は、市町村の責任において実施すべき事業であり、医療的ケア児の地域支援体制の構築が進められており、優先度は高い	5	
	類似事業の存在	なし	5	
	個別計画・政策との整合性	子ども・子育て支援事業計画に位置づけられている	5	
効率性	実施主体の適正化	公立保育所の体制整備であり市が主体となることが適当	3	
	受益者負担の適正化	所得に応じた使用料を徴収している	3	
	コスト効率	看護師は保育士とみなして配置する	3	

事業期間		平成 31 年度	～	平成 34以降 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時	
予算費目	款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	2	児童措置費	
	細目	7	多様な子育て支援事業費	細々目	1	多様な子育て支援事業費	交付税算入		無	公表

(単位:千円)

支出内訳	総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)							人材派遣委託料	360	人材派遣委託料	360	人材派遣委託料
歳出合計		0		0		0		360		360		360
財源内訳/割合	国庫支出金											
	県支出金											
	地方債											
	その他											
	一般財源							360		360		360
歳入合計		0		0		0		360		360		360

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

山口県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例 附則3(保育士の員数の算定に関する経過措置)「乳児四人以上を入所させる保育所に係る第三十条の規定により規則で定める保育士の員数の算定については、当分の間、当該保育所に勤務する規則で定める員数の保健師、看護師又は准看護師を保育士とみなすことができる。」

特記事項

(市民への説明責任などの状況)

公立保育所看護師配置事業

○児童福祉法 第56条の6第2項

地方公共団体は、人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児が、その心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を受けられるよう、保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制の整備に関し、必要な措置を講ずるように努めなければならない。

○児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例 附則3

(保育士の員数の算定に関する経過措置)

乳児4人以上を入所させる保育所に係る第30条の規定により規則で定める保育士の員数の算定については、当分の間、当該保育所に勤務する規則で定める員数の保健師、看護師又は准看護師を保育士とみなすことができる。

事務事業調書

作成日	H31.2.15
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	子育て支援課	保育係	野田
----------------	--------	-----	----

No	-	22
----	---	----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	1	働く子育て家庭の支援
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	児童クラブ運営事業		2-(1)	放課後児童対策事業(放課後児童クラブ)		

事業概要	市内12小学校区において、小学校の空き教室等を利用し、児童クラブ事業を実施している。平日は放課後から午後5時まで開所。土曜日及び長期休暇期間は午前8時30分から午後5時まで開所。なお、午後5時から6時まで1時間の延長保育あり。また、平成30年度から、学校が休みの日は、午前8時から8時30分まで30分の朝の延長保育を開始した。	対象	就労等により保護者が昼間に家庭にいない小学生
	手段	放課後及び長期休暇期間に児童を預かる	
	意図	児童の健全育成と保護者の就労支援	

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		H29(実績)	H30(4月~7月)	H31	H32	H33
1	受入率(児童クラブ受入児童数÷申込児童数)	100%	100%	100%	100%	100%
		95.6%				
		95.6%				
2						
3						

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針			

107

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	就労等により保護者が昼間に家庭にいない児童の健全な育成を図ることは、働く子育て家庭を支援するものであり妥当	/	/
	自治体関与の妥当性	第二次総合計画、市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、働く子育て家庭の支援に取り組むこととされている		
	対象(受益者)の妥当性	就労等により保護者が昼間に家庭にいない市内在住の児童であり妥当		
有効性	事業の優先度	就労等により保護者が昼間に家庭にいない児童の健全育成であり、優先的に取り組む必要がある		
	類似事業の存在	なし		
	個別計画・政策との整合性	山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画(P56)掲載事業		
効率性	実施主体の適正化	社会福祉法人に委託		
	受益者負担の適正化	保育料を徴収している		
	コスト効率	国1/3・県1/3補助あり		

事業期間		平成 28以前 年度	～	平成 34以降 年度	会計種別	一般		予算種別	継続	經常
予算費目	款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	6	児童クラブ費	
	細目	1	児童クラブ運営費	細々目	1	児童クラブ運営費	交付税算入		無	公表

(単位:千円)

		総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 → H 年度)			消耗品費	35	消耗品費	55	消耗品費	50	消耗品費	51	消耗品費	51
				光熱水費	408	印刷製本費	46	印刷製本費	28	印刷製本費	29	印刷製本費	29
				修繕料	112	光熱水費	399	光熱水費	412	光熱水費	416	光熱水費	416
				通信運搬費・手数料	237	修繕料	142	修繕料	142	修繕料	144	修繕料	144
				設備保守委託料	10	通信運搬費	233	通信運搬費	233	通信運搬費	236	通信運搬費	236
				保育業務委託料(全体)	76,324	設備保守委託料	10	設備保守委託料	9	設備保守委託料	10	設備保守委託料	10
				機械器具借上料	43	保育業務委託料	79,573	保育業務委託料	91,343	保育業務委託料	92,189	保育業務委託料	92,189
				下水道使用料	37	機械器具借上料	51	機械器具借上料	52	機械器具借上料	53	機械器具借上料	53
				庁用器具費	314	下水道使用料	36	下水道使用料	37	下水道使用料	38	下水道使用料	38
				その他	15	庁用器具費	253	庁用器具費	258	庁用器具費	261	庁用器具費	261
		歳出合計	0	77,535	80,798	92,564	93,427	93,427					
財源内訳/割合	国庫支出金		1/3	19,684	1/3	21,076	1/3	24,903	1/3	25,142	1/3	25,142	
	県支出金		1/3	19,684	1/3	21,076	1/3	24,903	1/3	25,142	1/3	25,142	
	地方債												
	その他		保育料	18,467	保育料	17,460	保育料	18,200	保育料	18,200	保育料	18,200	
	一般財源			19,700		21,186		24,558		24,943		24,943	
	歳入合計		0	77,535	80,798	92,664	93,427	93,427					

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署	
子ども・子育て支援交付金(こども政策課)	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	2	放課後児童対策の充実
	実施計画名			事務事業名		
20	児童クラブ事業		1	放課後児童対策事業		

事業概要	市内12小学校区において、児童館及び小学校の空き教室等を利用し、児童クラブ事業を実施している。平日は放課後から午後5時まで開所。土曜日及び長期休業期間は午前8時30分から午後5時まで開所。なお、午後5時から6時まで1時間の延長保育あり。	対象	小学1年生から6年生の児童
	手段	放課後及び長期休暇中に児童を預かる	
	意図	児童の健全育成と保護者の就労支援	

歳出		H27	H28	H29	H30
		決算額(円)	決算額(円)	決算額(円)	予算額(円)
支出内訳	保育業務委託料(全額)	61,580,813	67,963,258	76,323,660	79,573,000
	庁用器具費	244,127	1,218,943	314,496	253,000
	通信運搬費	193,954	189,543	232,726	233,000
	光熱水費	370,079	378,774	407,246	399,000
	その他	315,328	1,144,956	256,338	340,000
合計		62,704,301	70,895,474	77,534,466	80,798,000

歳入			H27	H28	H29	H30	
			決算額(円)	決算額(円)	決算額(円)	予算額(円)	
財源内訳	割合	国庫支出金	1/3	17,334,000	21,355,000	19,684,000	21,076,000
		県支出金	1/3	17,334,000	21,355,000	19,684,000	21,076,000
		地方債					
		その他	保育料	16,461,400	17,389,700	18,467,220	17,460,000
		一般財源		11,574,901	10,795,774	19,699,246	21,186,000
合計			62,704,301	70,895,474	77,534,466	80,798,000	

会計種別	一般	経常	H29人件費概算	人工数	人件費(円)	交付税算入	無
				0.25	1,458,639		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H27	H28	H29	H30
1	受入率(児童クラブ受入児童数÷申込児童数)	活動	100%	100%	100%	100%
			96.90%	95.71%	95.64%	
			96.90%	95.71%	95.64%	
2						
3						

H29目標達成度	B	課題及び改善策	待機児童発生が2クラブ、高学年の受入れ未実施が8クラブ、延長保育のさらなる拡充、受託事業所が雇用する支援員不足などの課題がある。これらの課題に対し、対応策を検討し早急に対応する。
----------	---	---------	---

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	④	②	①	
	現状維持	③	⑤		
	縮小	⑥			
	休廃止	⑦			
		皆減	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

特記事項	
------	--

児童クラブの状況

児童クラブ名	実施場所	クラス数			受入学年			平成30年 4月1日		平成31年4月1日(※H31.2.5時点の予定)							平成31年度 拡充予定	
		H29	H30	H31 (予定)	H29	H30	H31 (予定)	入所児童 数(人)	待機 児童 数(人)	入所予定 児童数 (人)	学年別内訳(人)							待機 児童 数(人)
											1年	2年	3年	4年	5年	6年		
本山	児童館	1	1	1	3年まで		6年まで	47	0	55	12	20	15	6	2	0	0	高学年までの受入れ開始
赤崎	児童館	2	2	2	3年まで(松原分校は6年)			88	0	84	26	38	20	0	0	0	0	
須恵	児童館 +空き教室	3	3	3	3年まで			115	0	108	37	41	30	/	/	/	0	
小野田	児童館	1	1	1	3年まで			67	0	63	24	17	22	/	/	/	0	
高泊	児童館	2	2	2	3年まで			67	0	78	30	33	15	/	/	/	0	
高千帆	児童館 +特別教室	2	2	3	3年まで			115	15	140	60	45	35	/	/	/	0	小学校特別教室を利用して1クラス増
有帆	児童館	1	1	1	3年まで	6年まで		42	0	38	8	14	11	3	2	0	0	
厚狭	厚狭	2	2	2	3年まで			90	0	90	35	22	33	/	/	/	0	
	第二厚狭	/	1	1				42	0	44	15	16	13	/	/	/	0	
厚陽	空き教室	1	1	1	6年まで			18	0	23	8	2	5	2	5	1	0	
出合	空き教室	1	1	1	6年まで			47	0	51	11	17	10	5	8	0	0	
埴生	空き教室	1	1	1	6年まで			41	0	43	10	12	11	7	3	0	0	
津布田	空き教室	1	1	1	6年まで			10	0	13	4	4	3	2	0	0	0	
合計		18	19	20	/	/	/	789	15	830	280	281	13	25	20	1	0	

事務事業調書

作成日 H30.8.20

課(局・室・所)・係・担当者 健康増進課 成人保健係 古谷

No - 23①

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	1	子育て・福祉・医療・健康	6	健康づくりの推進	2	地域保健サービスの充実
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	成人保健事業			成人健康診査事業(生保等健康診査)		

事業概要	健康増進法第19条の2に基づき以下の健診を実施する。	対象	主に40歳以上の生活保護受給者
	①健康診査	手段	集団健診、個別健診または、医師等による訪問診査
	②訪問健康診査 ケースワーカーと連携し、周知を行う	意図	疾病の早期発見を行い適正な医療管理に導く

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		H29(実績)	H30(4月～7月)	H31	H32	H33
1	生保受給者の健康診査受診者数	随時	随時	随時		
		10人				
2						
3						

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業であり、住民の健康づくりの推進につながる。	/	/
	自治体関与の妥当性	健康増進法第19条の2に基づき市が実施する。		
	対象(受益者)の妥当性	健康増進法第19条の2に基づき、対象年齢の受診希望者が受診できるため妥当である。		
有効性	事業の優先度	健康増進法により市が行う事業とされており、計画的に推進していく。		
	類似事業の存在	なし		
	個別計画・政策との整合性	健康増進法施行規則第4条の2第4号に定める健康診査、第二次健康増進計画		
効率性	実施主体の適正化	保険者が行う検診を受ける機会がない者であるため、市が実施する。		
	受益者負担の適正化	生活保護受給者の健診であるため、受益者負担は適さない		
	コスト効率	健診と受診、医療費の関係については当課では把握が難しい		

事業期間		平成 28以前 年度	~	平成 34以降 年度	会計種別	一般		予算種別	継続	經常
予算費目	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	1	保健衛生総務費	
	細目	5	健康増進事業費	細々目	1	健康増進事業費(補助)	交付税算入		有	公表

(単位:千円)

		総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)			印刷製本費	19	健康診査委託料	230	消耗品費	222				
				健康診査委託料	98			印刷製本費	20				
				償還金	32			健康診査委託料	194				
歳出合計		0		149		230		436		0		0	
財源内訳/割合	国庫支出金												
	県支出金		2/3		65	2/3	108	2/3	277				
	地方債												
	その他												
	一般財源				84		122		159				
歳入合計		0		149		230		436		0		0	

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署	健康増進事業補助金(基準額の2/3) 山口県健康福祉部健康増進課
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	健康増進法 第二次健康増進計画

特記事項	(市民への説明責任などの状況) 印刷製本費はコスト効率のため隔年で要求
------	--

事務事業調査

作成日 H30.8.20

課(局・室・所)・係・担当者 健康増進課 成人保健係 古谷

No. - 23②

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	1	子育て・福祉・医療・健康	6	健康づくりの推進	2	地域保健サービスの充実
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	成人保健事業			成人健康診査事業(がん検診・女性の健康診査)		

事業概要	健康増進法第19条の2に基づき健診を実施する。①がん検診(胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺) ②女性の健康診査 特にH31年度からは第2次健康増進計画の課題よりがん予防の対応をするために受診率の向上を目指す	対象	他の制度等で健診を受けていない市民
		手段	集団健診または医療機関で行う個別健診
		意図	疾病の早期発見を行い適正な医療管理に導く

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		H29(実績)	H30(4月~7月)	H31	H32	H33
1	集団健診の実施回数	活動	10回	10回	14回	
			10回			
			100.0%			
2	個別健診の受託医療機関数	活動	52箇所	52箇所	52箇所	
			52箇所			
			100.0%			
3	がん検診受診率	成果	13%	13%	13%	
			11%			
			84.6%			

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業であり、住民の健康づくりの推進につながる。	/	/
	自治体関与の妥当性	健康増進法第19条の2に基づき市が実施する。		
	対象(受益者)の妥当性	健康増進法第19条の2に基づき、対象年齢の受診希望者が受診できるため妥当である。		
有効性	事業の優先度	健康増進法により市が行う事業とされており、計画的に推進していく。		
	類似事業の存在	なし		
	個別計画・政策との整合性	健康増進法、第二次健康増進計画による		
効率性	実施主体の適正化	健康増進法による		
	受益者負担の適正化	受益者負担金有		
	コスト効率	受診率と健診委託料は比例するため、必要経費である		

事業期間		平成 28以前 年度	~	平成 34以降 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	經常	
予算費目	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	2	予防費	
	細目	2	疾病予防推進費	細々目	1	疾病予防推進事業費	交付税算入		無	公表

(単位:千円)

		総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)			報償費	36	報償費	40	報償費	40				
				需用費	666	需用費	773	消耗品費	29				
				通信運搬費	325	通信運搬費	336	印刷製本費	866				
				健康診査委託料	65,460	健康診査委託料	81,001	通信運搬費	278				
								健康診査委託料	69,816				
	歳出合計	0	66,487	82,150	71,029	0	0						
財源内訳/割合	国庫支出金												
	県支出金												
	地方債												
	その他			受益者負担金	9,905	受益者負担金	11,616	受益者負担金	9,920				
	一般財源				56,582		70,534		61,109				
	歳入合計	0	66,487	82,150	71,029	0	0						

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

健康増進法 第二次健康増進計画

特記事項

(市民への説明責任などの状況)

集団健診の委託料については、4月以降、入札で決定する

事務事業調書

作成日 H31.2.18

課(局・室・所)・係・担当者 健康増進課 成人保健係 古谷

No. - 23③

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	1	子育て・福祉・医療・健康	6	健康づくりの推進	2	地域保健サービスの充実
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	成人保健事業			成人健康診査事業(新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業)		

事業概要	①個別の受診勧奨・再勧奨(肺にターゲットを当てて実施) ②子宮頸がん検診及び乳がん検診のクーポン券等配布 ③精密検査未受診者に対する受診勧奨(精密検査が必要と診断されたが、受診されない者に対して保健師による訪問及び電話)	対象	①40～65歳の国保被保険者のうち奇数年齢の者②年度内に21歳及び41歳となる女性③各がん検診の精密検査未受診者
	手段	①受診勧奨資材の個別郵送②無料クーポン券の個別郵送③訪問及び電話での受診勧奨	
	意図	受診率を向上させ疾病の早期発見を行い、適正な医療管理に導く	

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		H29(実績)	H30(4月～7月)	H31	H32	H33
1	無料クーポン券対象者の子宮頸がん検診受診率	20%	20%	20%	20%	20%
		14.40%	—			
		72.0%	—			
2	無料クーポン券対象者の乳がん検診受診率	30%	30%	30%	30%	30%
		25.80%	—			
		86.0%	—			
3	肺がん検診受診勧奨資材使用有り無しでの受診率の差(同年度内でグループ分けして比較する)	—	5%	5%	5%	5%
		—	—			
		—	—			

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針	クーポン券対象者は子宮がん検診21歳、乳がん検診41歳であり、特に子宮がん検診は出産経験がない者が多いため、検診に対する抵抗感が強い。検診を受けやすくする環境整備を行うとともに、検診の必要性を伝えていく。肺がん検診の受診勧奨は時期を検討し受診率アップを目指す		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	個別に通知することで検診への意識を高めることが可能となり健康づくりの推進につながる	3	33
	自治体関与の妥当性	健康増進法第19条の2に基づき市が実施する	3	
	対象(受益者)の妥当性	子宮がん検診、乳がん検診の対象年齢(21歳、41歳)の市民が無料で検診を受診できるため妥当である	5	
有効性	事業の優先度	感染症予防事業国庫負担(補助)金 交付の対象:疾病予防対策事業費等補助金	3	
	類似事業の存在	なし	5	
	個別計画・政策との整合性	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業、健康増進法、第二次健康増進計画	5	
効率性	実施主体の適正化	市の第2次健康増進計画に基づく健康づくりの推進に当たる	3	
	受益者負担の適正化	無料クーポン券であり、受益者負担金を求めることは適当ではない	3	
	コスト効率	受診率と健診委託料は比例するため、必要経費である	3	

事業期間		平成 28以前 年度	~	平成 34以降 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	臨時	
予算費目	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	2	予防費	
	細目	2	疾病予防推進事業	細々目	1	疾病予防推進事業費	交付税算入		有	
									公表	する

(単位:千円)

		総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)			消耗品費	12	消耗品費	45	消耗品費	46	消耗品費	46	消耗品費	46
				印刷製本費	101	印刷製本費	236	印刷製本費	342	印刷製本費	342	印刷製本費	342
				通信運搬費	100	通信運搬費	234	通信運搬費	217	通信運搬費	217	通信運搬費	217
				健康診査委託料	1,002	健康診査委託料	1,749	健康診査委託料	1,491	健康診査委託料	1,491	健康診査委託料	1,491
		歳出合計	0	1,215	2,264	2,096	2,096	2,096	2,096				
財源内訳/割合	国庫支出金												
	県支出金		1/2	250	1/2	211	1/2	280	1/2	280	1/2	280	
	地方債												
	その他												
	一般財源			965	2,053	1,816	1,816	1,816	1,816				
歳入合計	0	1,215	2,264	2,096	2,096	2,096	2,096						

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署

感染症予防費等国庫負担(補助)金 山口県健康福祉部医療政策課 補助金:事業費にかかわらず補助基準額が定められている

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

健康増進法 第二次健康増進計画

特記事項

(市民への説明責任などの状況)

肺がんは当市のがんの部位別死亡数の第1位である。本事業の中に個別の受診勧奨・再勧奨が含まれており、補助の対象にもなることから平成30年度から新たな取り組みとして加えている。受診勧奨資材は国立がんセンターが受診率向上効果を検証しており、国も使用を推奨している圧着はがきである。実施後は効果検証を行う。集団健診の委託料については、4月以降、入札で決定する。

事務事業調書

作成日 H31.2.18

課(局・室・所)・係・担当者 健康増進課 成人保健係 古谷

No - 23④

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	1	子育て・福祉・医療・健康	6	健康づくりの推進	2	地域保健サービスの充実
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	成人保健事業			成人健康診査事業(がん検診・女性の健康診査)の協会けんぽ被扶養者の検診委託料等追加分		

事業概要	成人健康診査事業(がん検診・女性の健康審査)の中で、協会けんぽと包括連携協定を締結することにより、健診の周知を行い、受診しやすい環境を作り、受診率の向上を図る。(協定締結に伴う委託料等の増加分のみ臨時で計上)	対象	他の制度等で健診を受けていない市民(この事業に関しては協会けんぽ被扶養者)
		手段	集団健診または医療機関で行う個別健診
		意図	がん検診を受けやすい環境を整備する。受診率を向上させ疾病の早期発見を行い適正な医療管理に導く

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		H29(実績)	H30(4月～7月)	H31	H32	H33
1	実施回数(集団健診の実施回数 の内数)	活動		2回	2回	2回
2	がん検診受診率	成果		13%	13%	13%
3						

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	職域において、がん検診を受ける機会のない方へがん検診の受診勧奨ができるため妥当	3	33
	自治体関与の妥当性	健康増進法第19条の2によるがん検診である	3	
	対象(受益者)の妥当性	「協会けんぽ」の保険者にはがん検診の実施義務が無い。被扶養者(主婦・パート等)はがん検診を受ける機会がないため市が行うがん検診の対象となる	5	
有効性	事業の優先度	健康増進法第19条の2によるがん検診である	3	
	類似事業の存在	なし	5	
	個別計画・政策との整合性	健康増進法第19条の2によるがん検診である。国が推し進める健診の受診率の向上に合致する事業である	5	
効率性	実施主体の適正化	健康増進法第19条の2によるがん検診である	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担有	3	
	コスト効率	個別健診より安価な値段である	3	

事業期間		平成 31 年度	~	平成 34以降 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時	
予算費目	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	2	予防費	
	細目	2	疾病予防推進費	細々目	1	疾病予防推進事業費	交付税算入		無	公表

(単位:千円)

		総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。							消耗品費	31	消耗品費	31	消耗品費	31
	円							通信運搬費	31	通信運搬費	31	通信運搬費	31
	(H 年度 → H 年度)							健康診査委託料	1,455	健康診査委託料	1,455	健康診査委託料	1,455
	歳出合計	0	0	0	0	0	0	1,517	1,517	1,517	1,517	1,517	1,517
財源内訳/割合	国庫支出金												
	県支出金												
	地方債												
	その他							受益者負担金	384	受益者負担金	384	受益者負担金	384
	一般財源							1,133	1,133	1,133	1,133	1,133	1,133
	歳入合計	0	0	0	0	0	0	1,517	1,517	1,517	1,517	1,517	1,517

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	健康増進法 第二次健康増進計画

特記事項	(市民への説明責任などの状況) 集団健診の委託料については、4月以降、入札で決定する。
------	--

事務事業調書

作成日 H31.2.18

課(局・室・所)・係・担当者 健康増進課 成人保健係 古谷

No. - 23⑤

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	1	子育て・福祉・医療・健康	6	健康づくりの推進	2	地域保健サービスの充実
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	成人保健事業			成人健康診査事業(女性のがん検診普及啓発事業)		

事業概要	女性のがん(子宮・乳)検診普及啓発をがん征圧月間、ピンクリボン月間に合わせて9、10月に行い、正しい知識を広め、早期受診を勧める①ピンクリボン啓発パネルの設置セレモニー、ショッピングモール等で啓発キャンペーン②38歳女性を対象にお試し乳がん検診実施③託児付の集団がん検診実施	対象	①市民②今年度38歳になる女性先着30名 ③他の制度で子宮がん・乳がん検診を受けていない女性
	手段	①普及啓発②市内乳がん検診実施医療機関 ③集団健診(スマイルキッズ)	
	意図	女性のがん検診の普及啓発を図り、疾病の早期発見を行う	

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		H29(実績)	H30(4月~7月)	H31	H32	H33
1	女性のがん検診普及啓発キャンペーンでの普及物品の配布数	活動	1500	1500	1500	1500
			—			
2	お試し乳がん検診受診者数	活動	30人	30人	30人	30人
			—			
3	女性限定託児付の集団がん検診実施回数	活動	—	2回	2回	2回
			—			

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)	拡充	拡大	①
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針	女性のがん検診の普及啓発に加え、女性限定託児付きの集団がん検診をスマイルキッズで実施するなどして、検診を受けやすい環境を作る。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業であり、住民の健康づくりの推進につながる。	3	33
	自治体関与の妥当性	健康増進法第19条の2に基づき市が実施する。	3	
	対象(受益者)の妥当性	健康増進法第19条の2に基づき、対象年齢の受診希望者が受診できるため妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	健康増進法により市が行う事業とされており、計画的に推進していく。	3	
	類似事業の存在	なし	5	
	個別計画・政策との整合性	健康増進法、第2次健康増進計画による	5	
効率性	実施主体の適正化	健康増進法により市が行う事業である。	3	
	受益者負担の適正化	託児付きの集団がん検診については、受益者負担有	3	
	コスト効率	受診率と健診委託料は比例するため、必要な経費である	3	

事業期間	平成 30 年度 ~ 平成 34以降 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	臨時
予算費目	款 4 衛生費	項 1 保健衛生費	目 2 予防費			
	細目 2 疾病予防推進費	細々目 1 疾病予防推進事業費	交付税算入	有	公表	する

(単位:千円)

		総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 → H 年度)					消耗品費	176	報償費	16	報償費	16	報償費	16
						備品購入費	21	消耗品費	173	消耗品費	173	消耗品費	173
						通信運搬費	24	印刷製本費	2	印刷製本費	2	印刷製本費	2
						健康診査委託料	275	通信運搬費	38	通信運搬費	38	通信運搬費	38
								健康診査委託料	1,146	健康診査委託料	1,146	健康診査委託料	1,146
		歳出合計	0	0	496	1,375	1,375	1,375	1,375	1,375	1,375	1,375	
財源内訳/割合	国庫支出金												
	県支出金												
	地方債												
	その他				まちづくり魅力基金	496	受益者負担金 ふるさと支援基金	1,237	受益者負担金	237	受益者負担金	237	
	一般財源							138		1,138		1,138	
		歳入合計	0	0	496	1,375	1,375	1,375	1,375	1,375	1,375		

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

健康増進法 第二次健康増進計画

特記事項 (市民への説明責任などの状況)
 集団健診の委託料については、4月以降、入札で決定する。

平成29年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 健康増進課 成人保健係 No 23①

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
8	成人健康診査事業		1	成人健康診査(生保等健康診査)		

事業概要	健康増進法第19条の2に基づき以下の検診を実施する。		対象	主に40歳以上の生活保護受給者で健康診査を希望する者
	①健康診査 ②訪問健康診査		手段	集団検診、個別検診または、医師等による訪問審査
			意図	疾病の早期発見を行い適正な医療管理に導く

歳出		H27	H28	H29	H30
		決算額(円)	決算額(円)	決算額(円)	予算額(円)
支出内訳	消耗品費	16,200	0		
	印刷製本費			19,440	
	健康診査委託料	141,744	110,721	97,527	229,305
	償還金		31,000	32,000	
合計		157,944	141,721	148,967	229,305

歳入			H27	H28	H29	H30	
			決算額(円)	決算額(円)	決算額(円)	予算額(円)	
財源内訳	割合	国庫支出金					
		県支出金	2/3	91,000	72,000	65,000	108,000
		地方債					
		その他					
		一般財源		66,944	69,721	83,967	121,305
合計			157,944	141,721	148,967	229,305	

会計種別	一般	経常	H29人件費概算	人工数 0.1	人件費(円) 380,474	交付税算入	有
------	----	----	----------	------------	-------------------	-------	---

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H27	H28	H29	H30
1	生保受給者の健康診査受診者数	活動	随時 15人	随時 12人	随時 10人	随時
2						
3						

H29目標達成度	課題及び改善策 社会福祉課と連携を行い、生活保護受給者の健康管理に努める必要がある
----------	--

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	④	②	①	
	現状維持	③	⑤	✓	
	縮小	⑥			
	休廃止	⑦			
		皆減	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

特記事項	平成30年度償還金43,000円
------	------------------

平成29年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 健康増進課 成人保健係 No 23②

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
8	成人健康診査事業		2	成人健康診査(がん検診・女性の健康診査)		

事業概要	健康増進法第19条の2に基づき以下の健診を実施する。	対象	他の制度で健診を受けていない市民
	①がん検診(胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺)	手段	集団健診または医療機関で行う個別健診
	②女性の健康診査	意図	疾病の早期発見を行い適正な医療管理に導く

歳出		H27	H28	H29	H30
		決算額(円)	決算額(円)	決算額(円)	予算額(円)
支出内訳	報償金	52,000	28,000	36,000	40,000
	消耗品費	92,454	7,480	31,947	29,000
	印刷製本費	422,585	536,976	634,014	743,040
	通信運搬費	390,741	209,415	324,804	335,500
	健康診査委託料	99,941,254	75,410,962	65,459,856	81,000,269
合計		100,899,034	76,192,833	66,486,621	82,147,809

歳入			H27	H28	H29	H30	
			決算額(円)	決算額(円)	決算額(円)	予算額(円)	
財源内訳	割合	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他	受益者負担金	14,462,300	11,263,200	9,905,100	11,616,400
		一般財源		86,436,734	64,929,633	56,581,521	70,531,409
合計			100,899,034	76,192,833	66,486,621	82,147,809	

会計種別	一般	経常	H29人件費概算	人工数	人件費(円)	交付税算入	無
				1	4,176,273		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H27	H28	H29	H30
1	集団健診の実施回数	活動	10回	10回	10回	10回
			10回	10回	10回	
			100.0%	100.0%	100.0%	
2	個別検診の受託医療機関数	活動	50箇所	44箇所	52箇所	52箇所
			51箇所	52箇所	52箇所	
			102.0%	101.9%	100.0%	
3	がん検診受診率(前立腺がんは除く)	成果	25.60%	12%	13%	13%
			24.10%	9.22%	11%	
			94.1%	76.9%	84.6%	

H29目標達成度	B	課題及び改善策
		がん検診実施の指針について、一部改正が行われ、平成28年度から胃がんの対象者及び受診間隔が変更となった(毎年受診から2年に1回)。これらの変更点を引き続き実施機関である市内の医師会はじめ市民へ周知徹底する必要がある。また、検診の対象者数の抽出方法が平成28年度報告分から変更となったため、平成27年度までの直接的な比較が難しく、受診率については平成28年度からの変化を見ていく。

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	④	②	①	
	現状維持	③	⑤	✓	
	縮小	⑥			
	休廃止	⑦			
		皆減	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

特記事項	
------	--

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
6	成人健康診査事業	4	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業			

事業概要	I 子宮頸がん・乳がん検診のクーポン券等配布		対象	I、IIの子宮頸がんは21歳女性、乳がんは41歳女性(いずれも年度内) IIIは各がん検診の精密検査未受診者
	II 個別の受診勧奨・再勧奨		手段	I・II 個別郵送 III訪問や電話等による受診勧奨
	III精密検査未受診者に対する受診再勧奨		意図	疾病の早期発見を行い、適正な医療管理に導く

歳出		H27	H28	H29	H30
		決算額(円)	決算額(円)	決算額(円)	予算額(円)
支出内訳	消耗品費	19,701	47,048	12,246	45,000
	印刷製本費	606,355	118,800	100,710	236,000
	通信運搬費	701,630	126,047	100,196	234,000
	健康診査委託料	4,318,906	1,303,268	1,001,678	1,749,000
合計		5,646,592	1,595,163	1,214,830	2,264,000

歳入			H27	H28	H29	H30
			決算額(円)	決算額(円)	決算額(円)	予算額(円)
財源内訳	割合	国庫支出金				
		県支出金	1/2	872,000	279,000	250,000
		地方債				
		その他				
		一般財源		4,774,592	1,316,163	964,830
合計			5,646,592	1,595,163	1,214,830	2,053,000

会計種別	一般	臨時	H29人件費概算	人工数	人件費(円)	交付税算入	有
				0.25	1,255,658		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H27	H28	H29	H30
1	無料クーポン券対象者の子宮頸がん検診受診率	成果	20%	20%	20%	20%
			11.90%	10%	14.40%	
			57.5%	50.0%	72.0%	
2	無料クーポン券対象者の乳がん検診受診率	成果	30%	30%	30%	30%
			15.60%	33.80%	25.80%	
			52.0%	113.0%	86.0%	
3	要精密検査受診率(年度末実績)	成果	100%	100%	100%	100%
			79.30%	87.60%	71%	
			79.3%	87.6%	71.0%	

H29目標達成度	課題及び改善策
B	クーポン券対象者は子宮がん検診21歳、乳がん検診41歳であり、特に子宮がん検診の対象者は21歳と出産経験のないものが多いため、検診に対する抵抗感が強い。対象者の受診勧奨についての検討が必要。要精密検査受診率向上に向けては具体策を検討し実施していく。

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	④	②	①	
	現状維持	③	⑤	✓	
	縮小	⑥			
	休廃止	⑦			
		皆減	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

特記事項	検診費:支給頸がん及び乳がん検診の自己負担相当部分×検診件数の補助率1/2、事務費:厚生労働大臣が必要と定める単価×対象者数の補助率1/2 ただし、上限基準額(対象者数やクーポン利用率等から計算するシートがある)がありその基準額の補助率1/2となる
------	--

健診の種類・内容・対象者

	種類	内容	対象者（H31.3.31時点）
1	胃がん健診	胃部エックス線検査または胃内視鏡検査	50歳以上で昨年度受診していない方
2	大腸がん検診	便潜血反応	40歳以上の方
3	子宮頸がん検診	視診、内診、子宮頸部細胞診 ※医師の判断によりコルポスコープ診、エコー診	20歳以上で昨年度受診していない女性
4	乳がん検診	乳房エックス線検査	40歳以上で昨年度受診していない女性
5	前立腺がん検診	血液検査（PSA）	50～70歳の男性
6	肺がん検診 （結核検診）	胸部エックス線検査 ※問診の結果必要時、喀痰検査	40歳以上の方 ※65歳以上の方は同時に結核検診も行います。
7	女性の健康診査	身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査 ※血液検査：コレステロール、貧血	20～39歳の女性
8	健康診査	40～74歳：特定健診と同様の内容 75歳以上：後期高齢者の健康診査と同様の内容	40歳以上の生活保護受給者の方

成人健康診査事業（がん検診・女性の健康診査）の協会けんぽ被扶養者の検診委託料等追加分
健康増進課（H31.2.15 作成）

1 協会けんぽと包括連携協定を締結することでのメリット

協会けんぽが協会けんぽ加入者（被扶養者）へ送付する特定健診受診券に市が実施するがん検診パンフレットを同封する。また、協会けんぽと市が実施する集団健診会場において協会けんぽの検診を同時実施することにより、特定健診及びがん検診受診率の向上が見込める。

また、医療費や健診結果などのデータの共有・活用等が期待できる。

2 協会けんぽの特定健診と市のがん検診を同時実施している市町 9市3町

・萩市 ・周南市 ・光市 ・岩国市 ・阿武町 ・上関町 ・長門市
・下松市 ・山口市 ・下関市 ・防府市（H30～） ・平生町（H30～）

3 予算算出根拠

協定を締結することにより増加すると考えられる受診者分の検診委託料を算出。増加分の受診者数の算出については、県内の他市町の実績から平均を出し、当市での各がん検診の受診者数に反映させた。

平成31年度協会けんぽの被扶養者受診見込数（増加分）

胃：70人、肺：120人、大腸：110人、乳：100人、子宮：75人

事務事業調査

作成日	H31.2.18
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	健康増進課	成人保健係	古谷
----------------	-------	-------	----

No	-	24
----	---	----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	1	子育て・福祉・医療・健康	6	健康づくりの推進	2	地域保健サービスの充実
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	成人保健事業			健康マイレージ事業		

事業概要	本市の健康課題より運動習慣の無い人が多い、健診受診率が低いことから、市民の健康づくりを応援する取り組みとして県が実施している「やまぐち健康マイレージ事業」を市も一緒に行う。参加者は市から健康づくり・介護予防のメニューが示されたチャレンジシートを入手し、検診の受診(必須)や健康づくり教室、自分で定めた健康づくり目標に取り組みポイントを貯める。ポイントに応じて特典カード(協力店での割引サービス)や抽選で健康グッズなどが当たる。	対象	小学生以上の市民(在学・在勤を含む)
		手段	市で作成したチャレンジシートを配布し、ポイントに応じて特典カードや抽選券の配布
		意図	健康行動のきっかけづくりと継続を支援する

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		H29(実績)	H30(4月～7月)	H31	H32	H33
1	チャレンジシート配付数	活動	-	15,000	15,000	15,000
			-	8,226		
			-	54.8%		
2	特典カード交付数	活動	-	150	300	450
			-	234		
			-	156.0%		
3	市内における健康マイレージ協力店数	活動	-	4	5	6
			-	3		
			-	75.0%		

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)	拡充	拡大	①
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針	対象を小学生以上に拡大するとともに、市独自のインセンティブとして先着300名に参加賞や抽選で健康グッズをプレゼントして参加者を増やす。		

127

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	健康づくりに無関心なものの意識を高め、健康づくりの推進につながる	3	33
	自治体関与の妥当性	県がすすめる「健康マイレージ事業」に、市としても協働実施するため妥当	3	
	対象(受益者)の妥当性	県内他市の状況も踏まえており妥当	5	
有効性	事業の優先度	「やまぐち健康マイレージ事業」実施要綱に基づき実施する	3	
	類似事業の存在	なし	5	
	個別計画・政策との整合性	健康増進法、第2次健康増進計画	5	
効率性	実施主体の適正化	県との協働実施という形で市が行うことが望ましい	3	
	受益者負担の適正化	特典が受けられることをPRして、健康づくりに取り組んでもらうため、受益者負担を求めることは妥当ではない	3	
	コスト効率	最低限のコストで行っている	3	

事業期間		平成 30 年度	～	平成 34以降 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	臨時	
予算費目	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	1	保健衛生総務費	
	細目	5	健康増進事業費	細々目	1	健康増進事業費(補助)	交付税算入		無	公表

(単位:千円)

		総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)					印刷製本費	106	印刷製本費	108	印刷製本費	108	印刷製本費	108
						消耗品費	3	消耗品費	98	消耗品費	114	消耗品費	134
歳出合計		0	0	0	109	206	222	242					
財源内訳/割合	国庫支出金												
	県支出金												
	地方債												
	その他			ふるさと支援基金	100	ふるさと支援基金	100						
	一般財源				9	106	222	242					
歳入合計		0	0	109	206	222	242						

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

健康増進法 第二次健康増進計画

特記事項

(市民への説明責任などの状況)

健康増進課だけでなく庁内で検討しながら取り組むため、今後、形が変わる可能性がある

1 概要

市民の健康づくりを応援する取り組みとして県が実施している「やまぐち健康マイレージ事業」を市も一緒に行う。参加者は、市から健康づくり・介護予防のメニューが示されたチャレンジシート（記録用紙）を入手し、健診（検診）の受診（必須）や健康づくり教室等への参加、自分で定めた健康づくり目標に取り組み、ポイントを貯める。合計35ポイントに達すると市から特典カードが交付され、そのカードを協力店で提示すると、割引等のサービスが受けられる。

・健康づくりメニュー及びポイント

項 目	ポイント
健（検）診の受診（特定健診、がん検診、職場健診、人間ドック）【必須】	1健（検）診につき10ポイント
健康づくりに関する教室、イベントや地域行事への参加、ボランティア活動	1回につき5ポイント
生活習慣（運動習慣の定着、食生活の改善等）の改善に向けた自己目標の設定や実践	設定（目標数に関らず）1ポイント、実践1日につき1ポイント

2 現状及び変更点

項 目	現状（平成30年度）	変更点（平成31年度）
対象者	18歳以上の市民 （在学・在勤を含む）	小学生以上の市民 （在学・在勤を含む）
インセンティブ	特典カード	特典カード（18歳以上） 参加賞（先着300名） 抽選で健康グッズが当たる
ポイントのため方	チャレンジシート	チャレンジシート やまぐち健幸アプリ（県の新規事業）